

〔座談会〕 ①

神道文化とこれからの伝統文化教育

平成21年9月7日（月）
於 神社本庁・地下1階会議室



〔出席者〕

茂木貞純（國學院大學神道文化学部教授、埼玉・古

宮神社宮司）

本澤雅史（皇學館大学文学部教授、香川・宇佐神社

禰宜）

佐野和史（神奈川・瀬戸神社宮司、國學院大學神道

文化学部兼任講師）

新富康央（國學院大學人間開発学部教授・同学部長）

成田信子（國學院大學人間開発学部教授、日本伝統

芸能教育普及協会〈むすびの会〉理事）

太田直之（國學院大學人間開発学部准教授）

〔司会〕

藤田大誠（國學院大學人間開発学部准教授）

（オブザーバー）

松山文彦（財団法人神道文化会専務理事・東京大神

宮宮司）

井澤正裕（財団法人神道文化会常務理事・神社本庁

総合研究部長）



藤田 それでは、はじめにこの座談会の趣旨を簡単に説明させていただきます。

「教育の憲法」とも称される教育基本法の改正が平成十八年に

なされまして、平成二十年には学校教育法も改正されました。その中では日本の伝統と文化の尊重が謳われています。そして現行の学習指導要領においても、御存じのように我が国や郷土の伝統と文化を継承・発展させるために、日本の伝統文化に関する教育の充実を図ることが明記されています。

その一方で、教育基本法の改正などと並行、もしくはそれ以前から初等教育や中等教育の現場では、すでに伝統文化教育が取り組まれていまして、今回の一つの論点になると思いますが、大学、高等教育の場においても、日本の伝統文化に関する研究や教育というものが精力的に取り組まれている現状にあります。

そこで、今回の座談会のタイトル「神道文化とこれからの

伝統文化教育」にもありますように、今、日本の伝統文化教育として行われているものには、色々な見方がありますが、ほとんどといっていいほど、あえて「基層」と言ってしまうのが、基層、基層となる神道、あるいは神道文化というものに関わりがあると私は考えています。しかし、現実の教育現場では、神道文化にさほど関心が払われていないのではないかと、私などは、少し懸念を持っています。単に色々な伝統芸能、それから芸術文化に付随する宗教的な要素として、神社という場であるとか、神道というものが極めて表面的な扱いに終始している印象が強いのではないかと思います。

このような現状にあつて、これまで伝統文化の研究教育を続けてきた國學院大學と皇學館大学の両大学においても、その長年の研究成果の上に立つて、建学の精神である神道を中核に据えた伝統文化に関する研究教育というものに、一層本腰を入れて取り組みつつあるということが言えると思います。

皇學館大学では、平成二十年度より共通科目として科目群「伝統の心と技」が設定されています。國學院大學では、文部科学省平成十九年度オープン・リサーチ・センター整備事業（ORC）に選定された「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」事業推進のために、國學院大學研究開発推進機構に伝統文化リサーチセンターという組織を立ち上げまして、このセ

ンターを中心に伝統文化研究・教育と、その成果の発信というものが行われております。

それとともに、今回、新富先生や成田先生、太田先生においでいただいておりますが、今年度、平成二十一年四月から國學院大學に新設された人間開発学部（初等教育学科・健康体育学科）においては、國學院の建学の精神、「神道精神」に基づく日本の伝統文化教育というものを基盤に据えて、その継承・発展を担う人材を育成することを目指して本年度第一期の入学を迎え、はや半年が経ちました。

こういった現状を踏まえて、神道系の両大学の教員、あるいは、実際、教員とともに神職の立場でそういう日本の伝統文化教育に携わっておられる方々が一堂に会して座談会をすることによって、日本の伝統文化教育というものの現状、それから両大学、あるいは全国の各神社における伝統文化教育の姿、日本の伝統文化教育における神道文化というものの取り扱いや位置づけというものを、現状の把握と今後の展望について、意見を交わしながら探ってみたいと考えております。

以上が今回の座談会の開催趣旨です。

はじめに教育基本法のこともしましたが、教育基本法改正にあたってどのような文言になったかということは一つ押さえておく必要があると思います。その第一章、「教育の目的及び理念」の第二条（教育の目標）ですが、「教育は、そ

の目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。」ということで、このあとに五項目が挙げられていて、その五番目に次のように書いてあります。「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」という文章になっております。

ここは「伝統と文化」の尊重とともに、「我が国と郷土を愛する」という、これはマスコミなどで「愛国心条項」などと呼ばれてきたもので、こういう文章に結実したわけですが、こういった文言。それからその後、他国を尊重して、国際社会に寄与するということで、日本の伝統と文化というものを尊重して、それを発展させていくことによって、同時に我が国とそれぞれの住む地元、郷土というものを愛するという、そういう精神性ですね、そういったものがここに書かれていて、それをもとに国際社会の中で活躍して欲しいという、そういう人材を教育基本法は想定していると思いますが、こういったものが掲げられているということで、これをもとに実際に各小学校・中学校、高校における伝統文化教育、あるいは伝統文化研究というものがなされているということになります。

この中で、先ほど申しましたが、神道系の大学として二つ

しかない、國學院と皇學館両大学の教員が、今、どのような取り組みをなされているのかということは、まず共に知っておくべきことではないかと思います。

そこでまず、参加者の先生方の自己紹介を兼ねて、各自の伝統文化教育への取り組みや関わりについて簡単にお話しただいて、それから具体的な話題に入っていきたいと思います。それでは、まず成田先生から、身近な話題で結構ですのでお話しいただければと思います。

各々の伝統文化教育への取り組みから

成田 成田信子です。國學院大學の人間開発学部にて四月か



ら着任致しました。私自身は、お茶の水女子大学附属小学校の教諭として長く勤務した経験を持っておりまして、今度の学習指導要領で伝統・文化に関わ

る教育が取り入れられる二十年以上前から伝統・文化にふれる実践に取り組んでおりました。小学校の総合的な学習の時間の中で、「先人の知恵に学ぶ」というテーマで、伝統工芸などの作業現場に出かけて実際に作品を作ったり、和菓子職人さんのところへ行つて一緒に和菓子を作らせてもらったりといったような学習をしてきました。

それから私は専門が国語科教育ですので、国語の教科書では、例えば狂言や能の謡などがずっと取り上げられてきております。それを単に読むことにとどまらず、実際に能や狂言の映像にふれ、一部演じたりすることを取り入れております。

伝統芸能との関わりでは、私は現在「むすびの会（日本伝統芸能教育普及協会）」というNPO法人の運営に携わっております。「むすびの会」は実演家と学校現場を結ぶという意味で名づけられました。能や狂言、文楽、日本舞踊や歌舞伎、神事神楽などの芸能に関することを扱っています。子供たちが実演家から直接学ぶ活動を推進してまいりました。

このような活動に加えて私自身、教員として、小学校の児童たちと何ができるか、何が伝えられるかということを考えてまいりました。伝統芸能の持つ「型」と子供の精神性との相互の関係とか、そういうことに非常に興味をもって今日まで参りました。

新設された人間開発学部では教員を目指す学生が在籍して

いますので、伝統・文化教育を担うために一体何が基本になるのかということを今日の座談会で学びたいと思っております。

藤田 有難うございました。それでは次に新富先生、お願い致します。

新富 人間開発学部 of 学部長の新富です。まずはこのような座談会の機会を設けて戴き、御礼を申し上げます。

まず國學院大學で初等教育課程の学部を設置するというお話が出たときに私が思いましたのは、國學院大學にこれまで初等教育課程の教員養成学部、コースが無かったということが、そもそも驚きといいますか、不思議なことでした。

元々、日本の学校というのは欧米の教育サークラスから始まったものとは違って、神社や寺院での教化施設、また江戸時代でいうところの寺子屋的な形から学校というものが発生をしています。つまり日本の学校教育ということを考えてみる際には、神社や寺院での教化施設、その期間は維新後わずか五年から七年ぐらいの間ですが、短いからといって影響がないのではなくて、むしろ日本の教育の根がしっかりと、寺子屋や筆子、いわゆる「神社学校」と呼ばれるものにあり、ずっとそこから発展して来ています。従って、日本の学校では、例えば先生、教職についても「聖職」と言われますのは日本だけです、聖職と言われるのは元々、おわかりのように神官といえますか、神社の神職から始まっています。ですから

「聖職」と呼ばれるのが教師です。ですので、世界の中で唯一、道徳、「心の教育」を日本だけは明治の頃から始めている。「心の教育」自体はフランスにも道徳教育としてはありますが、それは「宗教科」に対する「市民科」という発想から来るものですので、日本という道徳教育とは違っているわけです。

その意味では神道系の大学である國學院大學が責任を持つて学校教育に携わっていかなければいけないのではないかとということで、教育系の小学校課程の新学部を設置させて戴けるというのは、私にとっても教員生活最後の仕事として、良い機会を作っていただいたなと思っております。神社界との繋がりができることでも非常に感謝しております。正直なところを申し上げますと、伝統文化そのものについては特別な授業とか、先ほど成田先生がおっしゃったような総合的な学習とか、そういうところで出てくることですので、直接は伝統文化教育そのものについては、具体的な研究等はまだまだなされていない訳です。しかし今、先ほど「むすびの会」の話しを聞いていて思ったのは、今、大手広告代理店の博報堂の関係団体で財団法人博報児童教育振興会という団体がありまして、そこで毎年、教育現場で貢献・努力されている学校・団体・教育実践者を表彰する「博報賞」というのがありまして、たまたま偶然ですが、私はその博報賞の伝統文化部



門の審査員をやっております。

四十回を数える賞ですが、その審査の全体会議の中でも出てきますのは、伝統文化教育をどう考えるかということです。

こうしたことから今後、伝統文化教育をどう作っていくかということが大事であるという一般社会の認識がある訳ですが、今のところは、実際に学術的な蓄積がないものですから、出てくるものといえば、成田先生がやっているような伝統芸能関係が多いのが現状です。是非、成田先生にも応募して戴きたいのですが、この博報堂の賞一つとってみても、まだまだ伝統芸能に限られているということです。だからこそ、これから本当に広く伝統文化というものの教育をどう捉えていくのかということを詰めていかなければいけないと思っております。そういう作業を是非、國學院大學で行って、そして國學院大學から発信したいと思っております。國學院大學に着任してから思い描いている、私の願いですが、「日本伝

統文化教育学会」というものを将来的に立ち上げることができればという夢を抱いております。

藤田 新富先生、有難うございます。後でお話しもあると思いますが、國學院大學、皇學館大学という比較的、大学の中でも歴史のある大学というのは、明治からの教育の系譜というものを継承しております。今、新富先生はその前段に当たる明治初年の一種の社会教育、国民教化の中でそういう教育と繋がるような部分について少し触れました。

明治五年になります。教部省という宗教を管轄する官庁が明治政府の中に設けられまして、その教部省を中心として、中央では東京に大教院というのができて、府県レベルでは各府県の県庁所在地あたりに中教院が設けられます。今、おっしゃった「神社学校」というふうに表現されていたのが「小教院」というもので、各地の神社、あるいは寺院に設けられた国民教化のための施設です。小教院には寺子屋の伝統を引き継いだものもありますし、そうではない部分もありますが、寺子屋といっても、先ほど新富先生がおっしゃったように、お坊さんだけではなくして神主さん、あるいは町の一種の名望家に至るまでずっと活動が続けてきていて、その中で場として神社とか寺院とか、そういったところが教育の場になってきたという歴史があるわけです。それを現在の伝統文化教育に活かしたいということがあり、どういうふうに、今後、

大学教育の中で発展させていったらいいのかというお話ではなかったかと思います。

それでは次に茂木先生、宜しくお願い致します。

茂木 何から話していいか迷っていますが、私個人として、伝統文化教育にどういうふうに関わっているかということについてまずお話したいと思います。一つは、現在、神道文化学部で教員として、祭祀研究や教育を通じて、あるいは戦後神道史の研究とか教育を通じて伝統文化、あるいは神道文化を教えたり学んだりしているということが一つとして挙げられます。

そういう現在の教職としての立場と、それともう一つは埼玉県の熊谷市というところにある古宮神社で、父から受け継いで既に十数年になりますが、平成八年から宮司に就任しまして、神社の宮司の立場を通じて、氏子の皆さんに伝統文化教育といったらおこがましいのですが、教育ではなくて、むしろ伝統文化を実践しているといえますか、実践を通じて伝統文化の大事さを皆さんに伝えていくということです。そういう二つの面で活動をしているのではないかなと思っています。それでは、私がどうして、その二つの面を持つようになったかという原点の話ですが、私の家は、埼玉でも北部、北関東の農村地帯の熊谷市内の小さな神社の社家です。私の家は、二十数代続く社家として、父から私が引き継いだという

わけです。

先ほど新富先生から寺子屋という話がありましたが、私の四代ぐらい前の先祖のお墓は筆子塚といって、弟子たちが先生のお墓を作るというような風習が当時あったようです。明治初めの頃に生きた神職ですが、その教えを受けた人たちがお墓を作ってくれました。そういうお墓もあります。つまり代々伝統的にそういう地域社会と神社、それから教育と、それと生業である農業というものを通じて関わりながら生きてきたのが私の家ですので、当然ながら、昭和二十六年に生まれて、当時、自分が物心つく頃、小学校時代ぐらいになってきて神社の状況、その他色々なことを考えてみますと、非常に風当たりの強い時代でした。祭礼の風景にしてもやはり



少し寂しい感じが致しまして、当時、子供心にもそのように思っております。

そういう中で、どうやって神社の伝統、地域の伝統文化を

受け継いでいったらいいのかということ色々考えながら、日々暮らしております。勿論、父の代も色々模索があったと思うんです。私の代も当然ながらそのような模索がありまして、私がちょうど國學院大學を昭和四十九年に卒業しましたので、こういう神社の将来を描けるのかなと考えていました。できれば神社を盛り上げていきたいなと考えていました。しかし、農村地帯の小さな神社を中心としての地域の振興というものは、とても夢のある展望は描けないので、父と色々相談をしながら、その何年か後に保育園を開設して、地域の伝統的な行事、年中行事ですが、主として、年中行事と、それからその年中行事を支えている高齢者の方々を先生方として、保育園の子供たちになるべくそういうものを継承させると、保育園の行事をそういうもので作り上げていくというような形で少しずつ、それがもう既に三十年ぐらいになりますので、地域に定着した形になってきたのかなと思っております。そうなってくると、少しずつ神社の色んな行事についての理解も深まってきます。後で詳しいお話させて戴きますが獅子舞ですとか、伝統芸能なんかについても、少しずつ理解が深まって保存会の再結成だとか、再活動だとかという形に繋がっていったって、多少、前よりはいい時代、いい形になってきたのかなと思っております。

それがまた地域社会の小学校だとか、そういう中学校だと

かのかかわりも随分、教育基本法が改正となつてから変化してきました。宮司としても実感として感じています。そういう中で、今日、こういう企画の座談会ですので、是非、将来のいい展望が描ければいいなという期待をもつて参加させて戴きました。

藤田 有難うございました。御先祖の筆子塚のお話しもありましたが、國學院大學でも勿論、伝統文化そのものである一種の神道文化に関わる神社祭祀、祭礼もそうであります。歴史も含めて研究・教育をしています。また、これについては後でプロジェクトリーダー（研究代表者）である茂木先生からお話しがあるかと思いますが、私が先ほど申し上げたように國學院大學研究開発推進機構伝統文化リサーチセンターの「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」という文部科学省のオープン・リサーチ・センター整備事業の選定を受けた研究プロジェクトのなかで、三つのプロジェクトがあります。その中の一つに神社祭祀に関するプロジェクトの研究の代表になつていらつしやるのが茂木先生ですので、そういうお話しても後で少しお聞きできるのではないかと思っております。それでは今日、遠路はるばる伊勢から、皇學館大学の本澤先生にお見えいただいております。本澤先生、よろしくお願ひ致します。

本澤 皇學館大学の文学部神道学科の本澤です。茂木先生

が出生年をおっしゃいましたので、私も申しますと昭和三十四年、香川県の生まれ、実家はやはり神社です。

簡単に経歴、及び伝統文化教育との関わりについて最初に述べておきます。あくまでも個人的な関わりです。

まず昭和五十九年から皇學館大学の神道学科に教員として所属し、神道の勉強をしつつ、さらに平成四年から皇學館大学の神道学科・神職課程の中の特に祭祀に関わる授業、神社祭式行事作法や祝詞を担当しております。神社の祭りというものを通じて伝統、文化というものを常に考えておりますが、その中で神観念であるとか世界観・国家観・生命観とか、そういういたものをやはり伝えていかなければならないと痛感しております。



そのときに私自身の関わりですと、国語・国文学を大学時代、あるいは大学院で学んできましたので、言葉を通じて、伝統文化教育をどうするかという

ことが第一の課題として挙げられます。しかし、「言葉」というのは、本居宣長が述べていますように「事柄」「こと」と一体であり、そして「心」に通ずるわけでありますので、伝統文化の精神性つまり「心」を伝えるための「形・型」と「言葉」の両面から教育に携わっているということになるうと思ひます。

そのときに色々と「型にはめる」とか、「型」というのはややもすればマイナスイメージを伴うわけです。「型式に流れる」といった言葉に示されるように。だから我々の使命としては、「型」にいかにか心を込めるのか、その心を込めた結果として、深い意味の伴った一連の行為としての「技(わざ)」を完成していくといったことを授業の目標としています。

具体的に申しますと、祭りをを行うための神社祭式行事作法の授業に始まり、祝詞の授業もある意味、伝統文化教育です。古典を学び、そしてその古典を今に生かし、祝詞作文をいかに行っていくのか、それが、今、個人的には伝統文化を受け継ぎ、そして次代に継承していくという立場に繋がると考えております。

大学というところは、単にそのまま神宮式年遷宮の御装束・御神宝のように、寸分違わず同じものを作ればよいというものではなくて、やはりそこに研究、学術的な考究というものが含まれております。ですから常に古を稽えて今に照ら

すという「稽古照今」を考えながら、そのまま今に伝える部分もありますが、今後いかにあるべきか、そのあたりは私自身、柔軟に考えつつ、今後も伝統文化教育を考えていこうと思っております。

皇學館大学の大学全体としての伝統文化教育についての取り組みの話は後ほど発言させて戴きます。以上です。

藤田 有難うございました。先ほどの成田先生のお話と相応するような「型」のお話しも出ましたし、それにいかに心を込めるかという非常に印象的な、それには「技」が伴わなければならないという、何回も反芻したくなるような言葉であります。先生からは、後ほど詳しく皇學館大学での伝統文化教育についての取り組みお話しいただくことにしたいと思っております。

それでは次に國學院大學人間開発学部の方の太田先生、よろしくお願ひします。

太田 人間開発学部の太田直之と申します。今日のテーマ、「神道文化と伝統文化教育」に直接的に関与するようになってのは、今年度、人間開発学部の設立に伴って、たまプラーザキャンパスに移籍になってからです。それ以前は、先ほど藤田先生の方からお話しがしましたが、國學院大學の研究開発推進機構研究開発推進センターということで、むしろ伝統文化をテーマにした研究の開発・支援事務と調査研究の



双方に携わってまいりました。特に國學院大學が文部科学省の選定を受けた21世紀COEプログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」ですと

か、同じく文部科学省に採択されたオープン・リサーチ・センター整備事業といったようなプロジェクト事業遂行のための裏方と言いますか、大学の研究事業の開発、推進というようなことを教員の一人として進めてきたわけです。

今回、縁があつて人間開発学部の方に移籍することになったわけですが、伝統文化教育の方に直に携わるというのは、今回初めての経験ですので、これまでの経験をどのようにして、教育の方に還元していくのか、いけるのかを、今日の各先生方のお話しを聞く中で色々と勉強させて戴ければと思っています。

藤田 有難うございました。太田先生には、また國學院大學の伝統文化の研究をこれから教育に具体的にどう生かして

いくつかということでお話しを戴けるものと思っております。

それでは次に佐野先生お願い致します。

佐野 自己紹介を兼ねてということですが、茂木先生や本澤先生の後ですので、なんだか自分は年をとってしまったなという感じが致しておりますが、私はいわゆる昭和二十二年生まれの団塊の世代でして、茂木、本澤両先生より、少々大学の方も早く卒業しております。

私は茂木先生と同様、以前、神社本庁に勤めておりましたので、その関係で神社神道の教学研究や神職教育に関わる色々な仕事をしてきましたが、実家の神社の宮司になったのは、茂木先生と一年違いの平成七年からです。そのため、現場の宮司としての教育というよりも、いわゆる神道教化の部分



分の伝統文化の継承活動と、そして特に教化ということでは、國學院大學でかつて平井直房先生が担当していた「神道教概論」という学科目を現在、

兼任講師という形で担当させて戴く中で、いわば実際の神職養成の部分での教育、授業にも長年関わらせて戴いているというのが現況です。自分自身どれだけの実績を挙げているかといえば、心もとないところですが、もう一面、伝統文化ということについては、私の家は横浜市の金沢区に鎮座する瀬戸神社、いわゆる社家ですが、その家の職掌、家柄については語弊がありますが、代々、湯立神楽を伝承してきた家です。これは鎌倉の鶴岡八幡宮に江戸時代まで職掌家という家がありまして、明治維新になつて神社制度が変化することによつて、いわばその祭祀に関する職掌制度が神社からは表面上は消えていくわけですが、そのなかで、鎌倉に程近い、金沢という横浜の地元の神社の社家の一軒として、地元に残る湯立神楽を代々伝えてきました。その神楽という伝統文化を、いわば一子相伝のような形で、代々伝えてきたわけですが、私の場合には、父親も神職でしたが、父も私と同じように大学の教員や神社庁の関係の役職を長年務めていたりして、忙しくて直接習うこともできなかったため、ストレートに言えば、祖父から湯立神楽を習いました。

そんなことで、湯立神楽を身に付けることになったわけですが、この神楽を次の世代にどうやって伝承していこうかというのを悩んでいます。いわゆる伝統文化の継承、担い手の育成ということが、今、現実問題として起こってきたと思

います。これは私だけでなく、この神楽の職掌の家柄は私の親戚筋の者や、あるいは鎌倉周辺の幾つかの社家がそれを伝えていますが、戦後の状況はいわゆる一子相伝・門外不出というものでなくなつて、その神社の職員の人にも教えていくとか、継承可能な人に伝えていくということで、そうした継承者の枠を広げながら何とか伝統文化を伝えていくというところで、伝承の仕方も、いわば家族や徒弟制度、あるいは神職制度、そうしたものの變更に伴つて伝承の仕方も変化してきているのだと考えています。時代の変化、社会の変化の中で、祭りそのものの形のあり方、兼務神社における祭祀継承のあり方、本務神社における祭祀、祭礼のあり方、そういったものに対応しながら、どう神楽を守つていこうかと自身の経験の中で、思いあぐねながら今日まで来ているという状況です。いわば伝統継承の実践的な面、これは伝統文化教育と若干ずれるかもしれませんが、私自身としては、そんな形で伝統文化教育というに関わつてきました。

その他、いわば神社における教化実践の一環として、最近には神社境内に子供たちを集めて相撲大会をやつてみようとか、あるいは神社庁の教化委員会等の役職もこの頃引き受けるようになったこともありまして、神社庁の教化活動の一環として県内の神職、若手の方々に集まつてもらつて、神話の語りかけの活動、親子で親しむ神話の集いというのを神社庁

の事業として県内の神社で展開しています。例祭の宵宮があるから神社庁からチームを派遣してくださいということで若い神職を派遣する活動です。これは私が担当する以前の神社庁の教化委員会の担当者の時代からやつていたのですが、最近ではプロジェクターを使って、いわば電気紙芝居的な画面でプロに頼むのではなくて、神主が自ら神話を語つていくという活動です。そのため若手の男性神職・女性神職なども入れたチームづくり、最初つくつた神話語りのチームを、いわば神社庁としてその伝統をどうやつてまた継承していくかということにもなつてきました。最初、神話語りのチームを立ち上げたときには、プロの俳優の人に来てもらつて演技指導から始まつたんですが、いつまでもプロの方に来てもらつていくわけにはいかないから、自分たちで後継者養成をできるようにしていくということになっております。その活動に、今、県内の若手神職が積極的にやつているのを神社庁役員として支援しております。自己紹介ということも含めてそんなところです。

藤田 有難うございました。先ほど茂木先生のお話しもありましたが、佐野先生からは、現任の神職の立場から、「伝統継承の実践」、「担い手の育成」ということが非常に重い言葉として出てまいりました。

佐野先生には國學院大學の人間開発学部としても色々御相

談をしております。五月に神奈川県が「大学発 政策提案制度」というものを公募致しましたが、これに学部として応募、提案書を提出することになりました。新参の学部ですが、地域ヘルスプロモーションセンターというものを設立して、そこを基点に政策提案書を提出することになりました。

提案書作成の際には、「鎮守の森」、つまり神社を子ども・子育て支援の場として何か一種のリンクができないかということに佐野先生に御相談したところ、色々なアイデアを頂戴致しました。太田先生にもかなり御協力いただいて作成、提出致しましたが、残念ながら落選という結果に終わってしまいました。是非、今後も國學院や皇學館の方で神社庁、各神社と協力しながら、伝統文化に関する取り組みができればと思っています。

人間開発学部のある場所はまだプラザキャンパス、横浜市になりますので、当該区域を管轄する神奈川県神社庁とも協力して、伝統文化、あるいは先ほど佐野先生がおっしゃっていたような県内の神職の取り組みと人間開発学部の学生、あるいは教員の取り組みとが何かしら、連携、結ぶことができないかということを、今お聞きしながら思った次第です。

それでは、神道文化会の常務理事でもある井澤正裕神社本庁総合研究部長からもオプザーバーとしてコメントをいただければと思います。

井澤 総合研究部は昨年（平成二十年）の七月に神社本庁の機構改革が行われて新設された部署ですが、それ以前は研修所と、それから教学研究所という二所が事務総局以外にありました。そして教学研究所の方は神道の理論研究を主として担当しており、研修所は神職の養成と研修を主に担当する部署でしたが、それが総合研究所という形で一体となることによつて神道の理論研究と、それから養成・研修というものを一体となつて行っていくことができるということで総合研究所という研究機関、研究所に改組されたわけです。

その中で今後、神職養成の理論と神職教育の理論等を研究していこうということを計画しております。伝統文化の継承を図るための教育に関する研究等もやはり取り組んでいかなければならないと考えているところです。一応、伝統文化教育に関わる範囲で総合研究所の考えていることを少々申し上げたいと思いますが、ちょうど先週の土曜日に本庁の常務理事会・役員会がありまして、研究所としても神職養成に関わる一つのプロジェクトを立ち上げていこうということが諮られて、御了解を戴きました。

やはり神職教育の理論と実践をめぐる研究について、もう一度、我々は原点に立ち返つて是非構築をしていかなければならないのではないかと考えておまして、神職の教育というのが余りにも旧来の大学教育というものをモデルにしてい

て、非常に窮屈になってしまっている現状にあります。果たして、そのような窮屈なカリキュラムのなかで、人間性とか感性とか宗教性というものを習得し、神職としての必要な知識が学び得られるのか、一つのいわゆる学識中心の教育になつてしまっているのではないのかというような反省もありまして、もう一度、私たち自身の教育のあり方、その実践について勉強し直そうということでそういう研究を始めることになりました。

そこで一つのテーマとして、まず神明奉仕の精神というものをどう涵養していくのか、あるいは品性の陶冶を図るための教育というのはどうあるべきか、それから神職になるためにはそれぞれの階位という資格を取得しなければなりません、階位に応じた教育内容に関する研究というものもしていかなくてはならないと思っております。

それからもう一つ、私どもの研究所は神職養成と研修制度を持つていくわけですが、それ以前の子弟教育のあり方、それをどうしていくのかということが一つ大きな、今、課題となっています。いわゆる学齢に応じた神道教育というものをどのような形で組み立てていって、一つの神道の教化活動に資していけばいいのか、そういう研究をしていこうということと、それからもう一つ、伝統文化の継承を図るための教育に関する研究というものも併せて行っていかなければならな

いのではないかというような四点を中心として、もう一度研究をし直していこうというような話しが出ておりまして、ちょうどそのような中でこうした座談会のお話しもありまして、今日は非常に楽しみにしております。どのような話しが展開されるかというものに大変興味深く拝聴させていただこうとおもっています。

私自身としての体験ですが、子供の頃に一番印象に残ったのが昭和三十八年の東映の夏休みのアニメーションでした。「わんぱく王子の大蛇退治」という日本神話に関する映画でしたが、幼な心に非常に感動致しました。やはり一つの地域文化を背景に神話的な世界を感じ取ってもらうにはどうすればよいかということ色々考えまして、ちょうど本庁に奉職してから全国神社保育園連合会の事務局になった際に『まんが古事記』を作成しました。やはり子供たちとともに神話から日本人の心の共通した部分を説き起こすような教材を作成したいと思ひまして作成した経緯があります。

そういう意味で少し色々なことを研究をさせて戴きまして、神職教育の理論・実践というものをもう一度考え直してみたいと考えております。

ちょうど國學院大學、皇學館大学で伝統文化教育ということに関して研究、教育をして戴けるということは大変我々にとつて喜ばしいことだと思っておりますし、研究の成果を戴き

ながら神職教育の充実もできたらと思っているところだ。

藤田 井澤部長、有難うございました。自己紹介がてらの
伝統文化との自身の関わりということで、先生方にお話を
頂戴したわけですが、実は司会として座談会の話しを進めて
おきながら、司会が一体何者であるのかということを全くお
話していませんでした（笑）。

簡単にお話ししておきますと、私は社家の子弟ではありませんが、父が神道や国学に非常に関心を持っております、しかも武道をやっていたものですから、幼少から否応なく武道を中心に伝統文化に触れて育ってきました。高校も実家のある大阪の高校には行かず、伊勢の皇學館高校に進学しまして、そこから國學院大學法学部に進み、法学部卒業と同時に神職資格を取得しまして、大学院に進みました。

大学院では阪本是丸先生のもとで近代の神道と皇室の制度のことをやっておりますが、「国学」というのは、古典、並びに祭祀、そしてその実践が含まれているものであり、言葉の問題も含めて、伝統文化そのものを学んでいくということが必要です。いわばまさに伝統文化教育というのは私の研究してきたところでいいますと、国学に深く関係するわけで、そういったものを中心に研究を進めております。

「國學院」や「皇學館」という学校の名称は異なりますが、「皇学」、「国学」というものには、やはり共通する部分があ

ると私は思っています。「皇学」、「国学」という学問に取り組む中で、日本の伝統文化、皇室であるとか神道であるとかということが一番重要な問題として浮かび上がってくるわけです。ゆえに「皇学」、「国学」を学ぶということは、必然的に伝統文化そのものに取り組まないといけないということでもあります。その色んな表現方法が伝統芸能であったり芸術であったり美術であったり、「モノ」そのものに関わってくるのだと思っております。

長くなつてしまいましたが、次にいくつか論点を提示させていただきますながら少しずつ議論を進めていきたいと思います。

はじめに教育基本法のお話しを少し致しましたが、戦後までもなく、教育基本法が制定される際にも、「伝統」という言葉を入れるかどうかということで議論された経緯があり、結局、「伝統」という語は入りませんでした。それがようやく今回の教育基本法の改正で、「伝統」と「文化」の語が条文に入りました。ゆえに今後、文部科学省がどういうふうな伝統文化教育というものを推進していくのか、ということが、非常に注目されているわけです。

さらに伝統文化の授業論ということになれば、文部科学省で昨年まで教科調査官を務められていた安野功先生が、このたび、國學院大學人間開発学部初等教育学科の方に教員として着任されました。安野先生は伝統文化教育の実践も含めて

初等教育の御事情に詳しいのですが、今回の座談会には日程が合わず、残念ながらお見えいただけませんでした。安野先生には別の機会に是非、伝統文化教育の取り組みについてお話しいただきたいと考えています。

神社界では、伝統文化の保護、啓発、継承に関して、財団法人伝統文化活性化国民協会の活動に協力してきましたが、この組織とは別に、「和文文化」の創成をめざした和文文化教育交流協会という組織もあります。

この和文文化教育交流協会を設立し、理事長に就任されたのが中村哲先生という方です。中村先生自体は兵庫教育大学の教授です。この和文文化教育交流協会は『和文文化 日本の伝統を体感するQA事典』という非常に細かい、まさにQ&A、伝統文化教育のヒントを得られるような書籍を刊行されています。各地で活動していらつしやいますが、今回お越しいただいた成田先生も、「日本伝統芸能教育普及協会・むすびの会」というNPO法人で活躍されていますので、具体的な活動について少しお話しただけだと思います。

学校教育と伝統文化教育 — 獅子舞の実践 —

成田 直接「むすびの会」の活動と、私自身が小学校教員として活動してきたことも含めて、神道文化との関わりをお



話したいと思います。

小学校の教員をしていました際の学校教育と神社との関わりをちよっとお話しますと、小学校一年生の授業で「大きな子」という単元を展開していたことがあります。この単元は自分の成長に目を向け、それを支えてくれた両親への感謝の念をもち、さらに周りの人との関わりに気づくというねらいをもっています。その中では神社への七五三参りを取り上げていました。千歳飴の袋を自分で作って、それで飴屋さんに袋に飴を入れていただき、それをもって神社にもお参りし、家へ帰って自分がお母さんやお父さんにお話を聞きます。

今、それを再びやるとなると難しい面もあると思いますが、先ほど、「モノと心に学ぶ」ということを皆さんおっしゃっていたと思うんですが、それらの活動を通して家族に感謝する気持ちを持ち、人は一人で育っていくのではないと気づく機会となりました。また自然との関わり、自然の中での人の営みにどうやったら子供が出会えるかということも非常に重要だと思っています。

私は、教員として、ずっと学校教育の現場におりましたので人を育てるときに核となる「心」を育んでいく際、家庭教育や社会教育との関わりを重視してきました。特に地域との関わりなどは非常に重要です。

先ほど新富学部長がおっしゃったことですが、恐らく昔はずっと脈々と地域で子供を育て、社寺も地域と人々を支えるという部分があったと思います。しかし、近代の学校制度によつて、「学校知」と言われるような、学校だけに特化されるような教え方や伝え方というものができあがってしまった。学校ももう少し地域と絆をもちながら共に子供を育てていけるようにしていけたらと思います。伝統・文化教育についても地域との連携が大事です。長くなって申し訳ないですが、もう一つだけいいですか。

藤田 どうぞ、お願いします。

成田 神社も含めた地域との繋がりを学校教育の上でどのように生かしていけたらよいのかは大事な問題だと思います。実践的には、伝統芸能に関しては既に学校教育で様々な取り組みがなされてきたという経緯があります。今回、この座談会で何を紹介したらいいのかと思ったのですが、一例として獅子舞に取り組んだことをお話します。

かつて担任していた帰国子女学級の四年生の子供たちと獅子舞をした経験があります。海外から帰国してきた児童に日本の学校文化に慣れ、かつ個性を伸ばしていくという教育をするという学級だったんですが、その中で江戸囃子の先生に来ていただいて獅子舞と、表がひょっとこで、裏がおかめのお面の踊りを見せていただきました。獅子舞やひょっとこ、



おかめのお面を初めて見る子が多かったので大変感動しました。そして自分たちでも踊りをやってみたいとなりました。音楽や図画工作の教員とタイアップして総合的な学習の時間を広げた形でやってみようというので、音楽では、太鼓の打ち方、「テンテックツクテンテレヨウ」という太鼓の譜面、太鼓のお囃子の基本を習いました。お囃子の録音を耳で聞いて自分たちもやってみながら、獅子舞を実際に演じました。ちよつと今日はその際に作った獅子舞のお面を持ってきたので、お見せして宜しいでしょうか。

獅子舞の先生からは、一つのアイデアとして、洗面器を使うと獅子舞の面を作れるというので、こういう面（26頁写真参照）を作りまして、面の中から外を見るので舞うのが非常に難しい……。今、耳が取れてしまいました（笑）……。耳もこうやると動きます。獅子の面の耳が動くようになっていまして、工夫すれば獅子の面を、子供でも簡単に作れる訳です。それで図画工作の先生に、面の色がどうやったら剥けないかというのを習って、顔は各地の獅子舞を調べまして、どのような顔がいいか相談しました。例えばこういうふうに調べてまとめました（28頁写真参照）。今模造紙に貼って掲げていますのは、あきる野市内の神社境内で行われている三百年前から伝わる獅子舞についてです。獅子舞でもいろいろな演目がある訳です。一匹に一人の人が入るものもあり二人の

人が入るものもあります。それから中国から帰ってきた子がいたので中国の獅子舞を調べてみたりもしました。中国から帰国した子はまだ日本語が十分でなかったので中国語で調べて書きました。年の初めに悪い霊を祓ってくれる、獅子頭には色々な意味があるというようなことを学んで、それで自分の好きな顔をかいて踊りました。踊ったときの様子がこんな写真で出ているんですが、ミカンを転がして取る様子とか、それからお尻を上げて波のようにする獅子の様子を真似します。最初は自分勝手に、例えばミカンが欲しい様子は、クルクル回ったりしましたが、邦楽の音が入ってくると、それでは合わないということになりました。やはり体から入る、覚えるということがあって、だんだん先生はどうやっていたのかなということになりました。先ほどの佐野先生の湯立神楽の話にも関連して参考になりました。どうしてそういう舞をするのかということは、何か実際にやってみることで事後的に了解される感じがします。今の学校は建前にしてもどうしてその学習をするのかが先にきます。しかし、理由云々よりも、何かとにかくやってみたことが、帰国児童の子供たちにとっても、すごく精神的にも意味があったのではないかなと思います。

藤田 有難うございました。私は、全く伝統文化教育の現場には関わったことがありませんので、非常に興味深く聞か

せていただきました。獅子舞は神社の祭礼に関連してくるものですね。もちろん、狛犬そのものが獅子かどうかも含めて色々な説がありますが、狛犬と獅子、阿吽の対のもの、狛犬自体、アジアの文化とも関連する。そういった海外文化との繋がりとというのも、帰国子女の方々への教育にもなっているのであれば、なおさら面白いことですので、非常に興味深い取り組みだと思いました。

もう一つは先ほど、学校教育と、実際にむすびの会も含めた民間教育団体、そういう伝統文化教育を支援、サポートする団体との関わりであるとか、あるいはその担い手ということになれば、やはり神社での担い手も色々おり、神職や総代、氏子の中で沢山いらつしやいますので、先ほど、少しお話しがありました。そういう中でいかに関わっていけるのか。後で大学との繋がりの話しに入っていきたいと思いますが、小学校とか中学校とか、初等教育から中等教育の中における学校の取り組みと外部団体との繋がりの実情に関して、もし御存じのことがあれば、ちょっとお聞きしてみたいと思います。まずは成田先生から、むすびの会と学校教育の場との関わり方についてお願いしたいと思います。

成田 学校で教員が伝統・文化教育に取り組みたいと思つた際には、まず、それを教えるための手がかりとなる資料や参考事例が欲しいわけです。各教員自身が、今、皆さん方が

お話しになったように、伝統・文化との関わりがある人ばかりではない訳ですので、伝統・文化に親しむための授業をするということ自体が非常に難しいのです。ですから、むすびの会では、何らかの形でその伝統・文化教育を教授するために、一つのかけ橋となるための活動をしています。例えば神社や神職にしても様々な和 문화の担い手の方々がいらつしやいます。やはり、まず先生が習う。この「習う」という意味は、まず先生たちが実際に聞きし、触れて、どうということが教育において可能なのかということを知る。知ることとが第一だと思っています。今、実際に情報は多いようで少ないと思います。だからもう少し情報の開示がされる形で先生たちが伝統・文化教育の研修ができるような場所が沢山あるといいのではないかと思います。

藤田 その点で、神社界と学校との関係性について、教員も現状のままではなかなか難しいので、そういうきつかけを得て教員が学び、その学んだことを初等教育や中等教育の場で子供たちに対して共に行う。伝統文化教育であるとともに、先ほどから出てきている一種の実践を教員もやらないといけないということだと思うんですけれども、そのあたりで、茂木先生、いかがでしょうか。

茂木 今、成田先生のお話を伺ってしまして、成田先生に一つ質問があります。例えば七五三のお参りの時期、それ

を教材として取り入れるとか、獅子舞の教育、獅子舞を教材として取り入れる。それはもう随分前からなされている実践なのでしょうか、あるいは教育基本法が改正されて以降ということなのでしょう。

成田 いえ、私がいた学校では、七歳参りの授業は二〇年前から、人としての節目の行事をどういうふうに教えるか、というねらいの単元として長く続いていました。

それからこの獅子舞の実践は二、三年前です。平成十八年です、ほんの数年前、最近始めたものですね。

茂木 私自身の神社の宮司としての体験からいうと、地域社会の中で小学校の先生方や教員、校長先生は、やはり地域社会の名士な訳です。ですから祭礼には、必ず小学校や中学校の校長先生を招待します。埼玉の北部では、ずっとそういう形で来ているわけですが、一時は別としても、今は全く問題なく、むしろ積極的に見えるぐらいですけれども、一時期は招待しても祭礼行事に見えないことが多かった。学校教育というの、例えば学校の運動会は地域の運動会、そこで盆踊りをやったり、色んなことがあつて地域社会と学校というのが本当に一体で、地域社会全体が、PTAは勿論ですけれども、その周辺の組織も学校を支えているという形、神社の行事もその中で動いているというような感覚があつたんですけれども、やっぱり一時期、学校だけが独立してしまつて、

他の地域の人々が声を出せないような時代が少しあったのではないかと考えています。

これは、宮司である私の所感、あるいは神社の側からの一方的な見方であるため、後でまたゆつくりと教えて戴きたいなというふうに思いますけれども、今、獅子舞のお話を伺っていて思ったのは、地域社会の伝統芸能、これを担う人材というのはこれまででは誰がやるとか、何時やるとかというのがはつきり決まっていたんです。つまり、この家柄でないとできないとか、男でないとできないとか、しかも長男でないとできないとか、色々な制約がありました。しかし、結局、そのような制約自体、実現することが地域社会の中ではもう無理なんです。現実問題として、無理、不可能である上に、地域のなかで、宮司がそんなこと言ってみても、実際に実践してくれる氏子の側に立ってみれば、実際にはその氏子の親世代も、戦後の「男女平等」のいわゆる個人主義偏重の教育を受けて、ごく普通に生活をしてきた立場からみれば、「家柄のみ」だとか、「男だけ」だといったことが不公平だ、おかしいと、言ってくる訳です。そういう中で、やはり地域社会の中で祭りに関する伝統文化を昔の通りに継承していくというのはもう不可能で、むしろこれを活性化するためには、古くからのしきたりはむしろ無くしてしまっって、誰でもがその活動に参加できるようにしなければ、継承すら無理になっ

てきています。実際に私が宮司を務める氏子区域の地域コミュニティを見てみますと、外部から入ってきた方が地域住民のうちの半分ぐらいを占めている。そうした中で実際に伝統文化を担っているのは外部の人が結構多いんです。つまり意識が違ούνです。自分たちの経験、幼少期の経験を踏まえて、こういうものは大事だと言える。ここにあるこんなものは初めて体験するけれども、これをきちつと守らなければ、地域のためにもいけないのではないかと考える。

逆に昔から住む住民、古くから伝統文化を担ってきた人たちは、こんなどこにもあることで、ごく普通に当たり前にやっていることなので、その良さが発見できないというか、初めて外部から入ってきた人たちの助言によって気がついて、これはやはり大事なものだと思付くのです。しかも、子供たちは少なくなつて、急に実際に昔通りにやろうと思ってみてもできないと。ですから普通の伝統芸能は、それはそれとして、こうやってきたんだよということは、記憶に留めながら新しい時代に向けて、まさにそれが伝統文化の生きた活用方法ではないかなと、あるいは伝統というのは、そういうふうには作られてきたのではないかなと思ふわけです。時代によつてその中のエッセンスをきちんと汲み出して、それを利用する形で、またそれが地域社会の結びつきだとか発展に

役立つというか、まさに子供の育て方でもそうだと思うんですが、獅子舞を行うことだけでも、何か学校の教育、普通の教え、学ぶという中でできない何かを得るわけです、多分。小学校や中学校の先生方もそういうことを実践されていると思うんですが、獅子舞なんかは、とにかくどんなに少なく見積もっても二百年とか三百年ぐらい前から地域社会で神社を中心に伝統的にやられてきて世代間もうまく継承され、それがガタガタになったのは戦後です。戦前まではきちんと仕組みも全部整っていたと思うんですが、それが戦後になって、急速に廃れてしまいました。きちんとした、誰かが意志をもつてやらないとできなかった。しかし、さらに継続しようとするとやはり少し中だるみになってしまったりなんかして、また人が離れていつてしまったり、さらに強い意志がないとできなかつたという経緯があります。

ところが最近になってきて思うのは、伝統文化に対する人々の関心が非常に高くなってきましたし、教育基本法も改正されて、学習指導要領も改正されて、積極的に学校側の方からもアプローチがあるようになって、そうなるをやつぱり今までやってきた人たちは、自分たちの活動はこんなに価値のあるものだということにさらに理解が深まって非常にいい。私は今、いい時代になってきたのではないかと思っています。そういう時代に國學院大學が人間開発学部を設置して

伝統文化教育を利用して授業体制ができるというのは本当に素晴らしいなと。

この流れは、自民党から民主党へ政権が交代して別な方向に改悪されなければいいなと思っています。この流れは政権の問題ではなくて、日本人の欲求の流れであり、そういう流れをやはり大事にして、これをもっと大きな流れにしていく必要があるのではないかと思っています。

藤田 有難うございました。今のお話しは一種の地域社会というものの、つまり、伝統的な地域社会が崩壊しているというふうに考えますと、やはり一種の「公共性」を持った祭礼の中心地である神社の境内ですね、「鎮守の森」であるとか、そういう場において何をしていくかということが問題となります。

例えば、神奈川県の大きなお宮ですと、幼稚園とか保育園、あるいは研修道場を持つたりしている神社、例えば子ども会である「鶴の子会」などを実施している鶴岡八幡宮ぐらいの大きなお宮ですね。また一宮クラスの寒川神社なども少年館やボーイスカウトとかガールスカウトのような青少年育成団体、また寒川病院のような施設、あるいは機能をお持ちになっている神社が、ありますね。

また佐野先生に少し色々と神社界の取り組みも含めて教えていただきたいのですが、神奈川県内で、比較的大規模でな

くても、地域のお宮、神社において神職と、氏子崇敬者、総代を含めた中で、どのように子供を育てるか、あるいは神社は現在、子育ての支援の場としても機能しているのか、あるいは可能性はこれからあるのかといったことや、伝統文化教育を、あるいはその実践というものをどのように行っておられるのか、その辺の現状と今後の一種の展望みたいなものがあれば、少し教えていただければと思うんですが。

地域の伝統文化を教える場 ― 神社 ―

佐野 藤田さんの御質問にストレートに繋がるかどうか分かりませんが、今の茂木先生の話しの延長、あるいは成田先生の小学校の活動の延長になる話かもしれません。

私が宮司になって十数年、茂木さんもおっしゃっていたように、学校と神社との繋がりというものに対して非常にシビアな時代が以前にはあったように思います。

例えば、私の神社は、京急本線の金沢八景駅に比較的近いところにありますので、ある時小学校の修学旅行に行くのに子供たちが駅に集合するので、神社の境内に集まらせて下さいと校長先生が来たことがあるんです。もう随分経ちますが、学校がそうやって校長先生が神社の境内を使わせてくださいくるなんていうのは、学校の「勤務評定闘争」以来なかつ

たことだというような感じをしたことがありました。

その時に私は「どうぞ境内を使ってください」と言ったんですが、その後、ある先生が来て、早くから境内で待っていて、「この子とこの子が鳥居の中に入れない子ですから」といつて、その子だけ先生が付き添って鳥居の外で待っているとか、そんな雰囲気は十一年以上にはあったように思うんですが、けれども、確かに近年、かなりそういう雰囲気が緩やかになってきて、私たち色々な形で学校の人たちと繋がりが持ちやすくなってきたというのを実感しています。神社にも多く来ていただけるし、私たち神職にもお呼びがかかって学校の方に出ていつて話しをして下さいというような機会も大分増えてきている。そういうことは時代の流れとして感じています。

もう一つ、私が宮司を務める瀬戸神社では、夏に「天王祭り」というお祭りがあって、これは「天王祭り」という名前の通り、町内ごとに屋台があつて、それにお囃子が乗って御神輿にお供して歩くというのが基本的な形ですが、交通事情やその他のことで、普通の形ではできていません。各町内ごとに御囃子もあります。御囃子の保存会というのがあつて、横浜市で町内ごとの何々町内御囃子保存会なんというのが文化財指定にしようかなんていう話もあり、その形も取っているんですが、一時、御囃子をやってくれる人が、

お年寄りばかりだったんです。最近では各町内、皆、小中学生が一生懸命やっています。これもいわば神社の、私がさきほど御神楽も、自分自身も伝承と言いましたけれども、氏子区域の各町内ごとで、祭り囃子を伝承していくということ、つまり、子供たちへの伝承の歯車がまた回り始めたなという印象を最近、私は受けています。

私が三十代、四十代の頃には、まだお囃子の面々は、お年寄りばかりだったのが、今や、どの町内も小学生ぐらいから練習を始めて、中学生になって御囃子をやるようになる。しかし高校生になると、皆大学受験だの部活だのといつてやらなくなってしまうわけですが、中学生まではとにかく一生懸命御囃子をやっているという形が取れるようになってきていて、そういうような伝統文化の継承の動きが確かに地元の中では見られています。

そういう経緯の中で町内の御神輿の「御霊入れ」にいきますと、神職が祝詞を上げた後に、町内会館で、宮司さん、こつちへ来てください、乾杯しますという、隣には、地元の小学校の校長先生と。その校長先生も今年から新任でこの瀬戸に入ってきたんだけど、この人は、若い先生だからといって地元の町内の人々から、ハッピを着させられてお見えいただいているとか、そんな雰囲気、確かにうまくそういう地域社会と学校との結びつきが、できてきているというこ

とは実感しています。

特に兼務神社の方でも、神社にも地元の町内会長さんあたりが神輿の担ぎが足りないんだけど氏子区域内の中学校の校長先生に話したら、何人神輿に回してくれたよとか、そういうようなところから始まって、それが地域に、今、広がってきています。そんな流れが一点挙げられます。

それからもう一つの事例としては、神社が直接ということとちよつと違うかも知れませんが、私の神社の氏子区域は、中世の歴史をやっている人だと御存じだと思いますが、上行寺東遺跡という中世の史跡がマンション開発で崩れるということで、これの保存運動というのがもう二十年ぐらい前にありまして、これをきっかけに、地元で「歴史と自然を守る会」という地元のボランティアグループができました。

そんなボランティアグループも二十年も経つと、色々盛衰があつて活動が盛んになったり、小さくなったりと、様々ないきさつの中で何だかんだで、最近、会の会長を瀬戸神社の宮司さんに就任してくれみたいな形で、神社と結びついてきます。しかし、その人たちが中心になって一生懸命動いているのは大体会社を定年退職した人たちが多くんですが、その人たちが地元の小学校に行つて、その小学校では若干、旧来の自然が残っているとあるんですが、山の中で、しばしば探検隊をつくつて山を歩いてどんな植物があつたとか、ド

ングリを拾ってくるとか、そういうのをやって、あるいは木に名札をつけてくるとか、これは伝統とは違う風習で、自然環境の保護の方になりますけれども、そんな活動をしたりして、そういう地元のボランティアの活動が結びついたりしています。

もう一つ発展型としては、神社のすぐ側に横浜市立大学がありまして、村橋克彦さんという教授がおられて、村橋教授は地域の活性化とかを研究テーマにしている先生で、その村橋ゼミの授業の、セミナーの一環として金沢八景駅前の商店街の活性化というようなことを具体的に実践させようということに取り組まれていました。

このゼミが中心となって大学の学生たちに「八景クラブ」というクラブをつくって、そのクラブで地元の子供たちも巻き込んだイベントを企画して実際にやりなさいという活動を始め、もう十年以上になると思います。それがきっかけになって、その学生たちが地元のボランティアの人たちと一緒に小学校に行きまして、企画したイベントというのが、私の地元は、先ほども申し上げましたが金沢八景で中世から著名な旧跡です。金沢八景というぐらいで、八つの名所、景観のいい景色がある地です。それが、近年どんどん開発されて近代化していく中でかつての景観が崩れていっている現状にありますが、最低限残っているのは、「瀬戸の秋月」というお月

様なんです。そこで、瀬戸の秋月を復活させる会というのを作って、瀬戸神社の境内には平潟湾の海の上に出ている場所がありますが、そこに子供たちにいわば雪洞を作らせてお月見をさせる。雪洞は、ペーパークラフトで、どういうふうにつくるのかというと、子供たちに牛乳の空きパックを一つ持ってきてこさせて牛乳の空きパックに窓をあけて、中にロウソクが入るような仕組みのものをつくと。それに紙を張って絵を描くというようなワークショップを、学生たちが一緒にやってやって持ち込む。それを私たちの氏子区域の中に小学校がちょうど三つぐらいあるんですけれど、その三つぐらいの小学校へ行つてワークショップをやつて、そういうのを持ち寄つてきてお月見の会をしています。

今年も来月の土曜日、十月五日あたり月が満ちているので、その日にやることになっています。いわば、地元のボランティアグループと、神社とが結びつき、さらには、小学校とも結びついていくというような地域連帯の形が、今、かなり地方では広がりがつつあるということが言えます。

そういう学校との連帯の上で、その周辺地域だけではないのでしょけれども、今年の夏休みはありませんでしたが、一年置きぐらいに小中学校の金沢区内の新任の先生と、特に社会科担当の先生が一日宮司さんの話を聞きたいといつて社務所に来られて郷土史セミナーを開催してまして、私も

宮司としてお手伝いさせていただいております。

これは横浜市の教育委員会の方から話しが持ち上がった実際に活動していますが、最近では学校の教育現場とストレートに神社が、というほどではないですが、地域社会ですか、地域の町内会を含めたボランティアグループなどが緩やかに関わっていくという形ができあがっています。色々な成果は上がってきていると思いますし、またそれを継続、発展させていく上で今日の座談会や今後の私たち神職の取り組みということも考えていけるのではないかと思います。

藤田 ありがとうございます。具体的な取り組みの担い手の確保というのも一つの課題として挙げられるわけですね。学校と神社が直接関わるかどうか、という形態的な問題もあるかもしれませんが、地元のボランティアグループなど、地域社会の方々のグループが、何かしらの形で神社と学校との媒介項になっていただくと色々な展開がある、と今お聞きして感じました。

そこで次に本澤先生にお聞きしたいのですが、今のお話しの流れの中で、一つは、今お勤めの皇學館大学が所在する伊勢というか、三重県ですね。伊勢は特に、色々な意味で伝統的なものと、現代の都市社会の生活の中かなり相剋のある地域でもあります、その中で今のようなお話があるのか、ないのか。

あとは、大学の伝統文化研究教育の現状にまでお話しを進めていただければと思うんですが。先ほど少し皇學館大学の取り組みをお話いただきましたが、実際の伝統文化教育の科目のことでいいますと「伝統の心と技」ですね。それから地元に関わる講義でいくと、「伊勢学」という講義がやられている。これはかつて「地域文化論」という講義だったのですが、それとは別にかつて「日本学」と呼ばれていた講義も「皇学」という講義に再編成され、「伊勢学」と共に大学の学生にとつては基本的に必須の共通科目として設定されている。その中で色々な学内の研究施設である神道博物館、神道研究所、あるいは名張市の社会福祉学部を取り組み、来年度設置予定の新学期でも「伝統継承文化創造コース」というものを設定なさっていると伺っていますので、その辺を少し教えていただければと思います。宜しく願いいたします。

本澤 佐野先生の話を伺っていて、私も神職として色々関わりの中で活動してきたこと、つまり香川県の宇佐神社の宮司として、平成元年から十年間、奉務しておりましたので、神社での体験もあるのですが、ちょっと長くなりますので皇學館大学の方に絞ってお話しさせて戴くことにしますが、時間的に大丈夫でしょうか。

藤田 はい、詳しく教えて戴ければと思います。

皇學館大学の取り組み

本澤 体系的に大学の歴史を踏まえて話しをいたしますと、皇學館大学としては、近年の教育基本法の改正をはじめ、それに基づく学習指導要領の改定というのは、実は皇學館大学が創立以来目指してきた建学の精神と、それに基づく教育目標によくやく世の中が追いついてきたなという自負を持っています。

しかし、現実には、皇學館大学の教育内容が、伝統文化というものを見つめ直し、そしてそれを実際にカリキュラムに活かそうという試みが余りなされておりませんでした。かなり、大ざっぱなものでありました。

というのもやはり、皇學館の建学の精神の基盤に神道を据えるということに対し、かつては時代の流れや、社会の動きの中で、学内でも、神道というのなるべく隠しているという時代がありました。普通の大学としてやっていくという神道アレルギーの時代がありました。しかし、平成十七年十二月に、それではいけないということで大学の中期計画を策定し、第一次答申の中で建学の精神を全面的に再確認し、法人の寄付行為、そして学則に基づく建学の精神の根本を再検討し、そしてそれに基づく教育目標を立てたというのが始

まりであります。だから平成十七年ぐらいからの動きです。

従来、賀陽宮邦憲王の「神宮皇學館教育ノ旨趣ハ、皇国ノ道義ヲ講ジ、皇国ノ文学ヲ修メ、之ヲ實際ニ運用セシメ、以テ倫常ヲ厚ウシ、文明ヲ補ハントスルニ在リ。」という旨に示された建学の精神を、儀式的に奉読するということは、大学として行われてはいたのですが、それを大学のカリキュラムを含めて、現代社会にいかに、あるいは現代の若者に、社会に受け入れられるように展開していくのかという点については、やはりその時代時代に応じて点検をしていくことが必要であると考えます。

そこで、日本の神々を祀る神道を基盤として、皇室や神宮を崇め、祖先を敬い、国を愛し、歴史・伝統文化を尊ぶ心を育むというのを根本精神とし、大学の目標として第一に「我が国の歴史・伝統を継承・究明・応用して社会の要請にこたえる学園の創造」という項目を立てております。勿論、その他にも目標があります。それに基いて先ほど藤田さんの方からおっしゃって戴いた体系的な伝統文化教育の課程をいかにこれから数年間かけて築き上げるのかということの試みが始まったばかりであるといえます。

しかし、実はまだまだギャップがありまして、そのギャップというのは、今後の世の中の動きが、まだ不透明なところがありますが、新しい教育基本法による教育を実際に受けて、

小学校以来それを積み重ねて、その子供たちが大学に入学するのは平成三十三年です。あと十二年後です。この十二年のギャップをいかに埋めるのかというのが、まず喫緊の課題であろうと思います。皇學館大学も神職養成以外に教員養成を大きな柱としておりますので、その教員養成の中で、また、その他の分野におけるリーダーをいかに養成していくかということがこの根底にはあるわけです。

そして具体的にその科目群ですが、まず文学部・教育学部、そしてつい最近、八月三十一日に文部科学省に届出が受理され、設置が決定した現代日本社会学部において共通科目で「伝統の心と技」というものを設定しております。勿論、今年度から授業は開始されておりますが、これからさらに体系的に築き上げていくものであります。

そこで教員あるいは神職以前に、まずは日本人であるということを我々は自覚し、日本人ならば本来触れておくべきこと、あるいは体得すべきことが様々あるわけです。

先ほどの話とも関係しますが、皇學館大学では、まずは「形」から入ろうということになったわけです。「心と形」ということを座談会で私は最初に申し上げましたが、これは電通コーポレーションのチーフコンサルタントの望月真理子さんが平成十六年五月の産経新聞で書いておられます。「『形』と『意味』とは、本来一つのものであると思う。が、意味を

つかむためには、多くの場合、ある程度の人生時間を必要とする。だからこそ、まずは型から入る。意味がわかるうがわかるまいが、とにかく型を覚えておく。その結果、後に意味を獲得できる型もあれば、できない型もある。それ自体が魅力的に感じられる形と、そうでない型とがある。そのプロセスを積み重ねることで見えてくるものを個性と呼ぶ。」これは実はボエム、詩についての、詩をつくるときの文言ですが、これは教育にも生かせるのではないかと思います。

そこで申し上げました「伝統の心と技」という科目は、まずは型を決めて、型を磨くということを目標として、具体的には、マナー、武道、書道、茶道、和歌、詩吟、そして雅楽、能、江戸の伝統芸能で、ちよつと碎けますが落語、それから伝統建築、伝統工芸、今後はさらに囲碁も取り入れていこうということ、そのような科目群を設定しました。

しかし、その科目を設けただけで終わり、というのではなくて、この科目群はあくまでも伝統文化への興味を抱き、そこに入るための入り口に過ぎません。大学としては、学生に伝統文化に触れてもらう「学びのきっかけ」をとにかく与えるということです。

この学びの入り口から発展しまして、二つの方向があります。一つはそれぞれの学部での展開です。教職・神職・公務員・企業人などの人材を育成するにあたり、神社界とも連携

を取り、神道人としてこれから生きていく支えとして、育つてほしいわけですので、そこからやがて、例えば教育学部においては三・四年次に「日本伝統文化教育論」「武道と教育」「教育に生かす書道」「家庭と教育」「神話の教育心理学」「神話教育」、あるいは伝統的な「和算」というのがありますが、「和算を使った数学教育」「伝統音楽と教育」「伝統技術と教育」、そういった科目群を展開していこうとしております。

新設される現代日本社会学部の中にも「日本文化論」「日本文学論」「日本歴史論」「日本民俗論」で視野を広げ、さらには型としてきつかけを与えたものをさらに二年・三年で「日本建築論」「日本倫理思想史」「日本工芸論」「日本芸能論」「日本神話論」「武士道論」というふうに展開させて個別専門的な知識を身につけさせるという学習目標があるわけです。

また、文化の伝承という文言がありました、それは入り口としてまず型を学びますが、さらにそれを極めていこうとする礼法でありますとか、茶道・なぎなた・合気道も含めまして、大学としては体系的に考えているわけです。

そのような中で伝統文化を身につけた立派な日本人を養成するということになりますが、特に教員になって現場の初等教育・中等教育において伝統文化を子供たちに教授できる能力を与えることによって、我が国の伝統を継承し、また、今後の新しい文化の創造に寄与できるのではないかという、非

常に壮大なことを考えております。

一方において、やはり伊勢の神宮のお膝元ですから、「伊勢学」を全学共通の必修科目として設けています。これは神宮を中心とする伊勢について学ぶのみならず、皇學館大学のキャンパスは、今、伊勢と名張にありますけれども、そのキャンパスからとにかく学生を外に出して活動させることを考えております。これは地方大学で地域との関わりの中で大学教育を行うということが東北地方を始め各地で行われておりますが、特に伊勢は神宮のお膝元ですからお蔭参りを復興し、さらには「おかげ」の語にあやかっつて「おかげキャンパス構想」というものを立ち上げました。その一環として、例えば一年生の全員が十月には神宮の初穂曳を体験する、それからこれは全員ではありませんが、参宮街道を歩いて参宮体験をするとか、伊勢の神宮を中心とし、その門前町であるおはらい町、さらには参宮街道、そして皇室との関わりでは皇居の勤労奉仕も含めて広いキャンパスを構想しております。

例えば、地域社会といっても、伊勢はいつの時代も全国から参宮に来ますので「現代の御師」たるべくおかげ横丁の一角にちよつとスペースを借りまして、そこを拠点として福祉ボランティア活動、伊勢神宮の案内ボランティア、それから装束をつけて神職体験を少しやつてもらおうとか、そういったことを計画しております。学生等がとにかくキャンパスの外

に出て、伊勢に来る人々との触れ合いの中で本人も育ちますし、参宮の皆さんに対しても伝統文化というものに触れて戴こうといったことを目指しております。

藤田 有難うございました。

本澤 もう一つ宜しいでしょうか。私も今は神社の禰宜ですが、香川県の宇佐神社の宮司をしておりましたので、神社の神職としての関わりから、時間もありますので少しだけ、お話しさせて戴ければと思います。

今日神道文化会の事務局として同席されている藤本頼生さんが研究されている、プレイセンタール・ピカソのような神社の境内という「場」での子育て支援と伝統文化教育にも関係しますけれども、昔、私の体験では、昭和のよき時代かも知れませんが、神社で農繁期に託児所をずっとやっておりました。子供が集まって、親も来てですね。託児所と書道教室ですね。これは香川県東部の農村地帯であればこそできたわけですが、今では生業形態がかなり変わっておりますが、それを現代的に、共稼ぎでありますとか、色んな問題を抱えた子供たちとかがいると思いますので、神社を伝統文化教育の「場」として積極的に活用していくことも考えられるのではないかと思います。以上、少し手短に付け加えておきます。

藤田 有難うございました。皇學館大学の取り組みが一度

にわかるようなお話しをいただきました。お聞きしている限りでも、大学として体系的な展望を抱いておられるというのがわかりました。

そこで、今度は國學院大學の方の取り組みを聞いていきたいと思ひます。私が喋つてばかりでは何だとは思ひうのですが、少し申し上げますと、まず皇典講究所が明治十五年に設立されて、この皇典講究所を母体にして明治二十三年にできたのが國學院（後の國學院大學）です。これらは、いわば国学的な研究教育機関でありました。先ほど皇學館では賀陽宮邦憲王令旨が建学の精神の基本となつてゐるとの話がありましたが、ここで実際に大学の建学の精神というものの、つまり國學院大學としては、明治十五年の有栖川宮職仁親王の告諭が基底になつておりまして、これを基にして今の「神道精神」を基調とした大学教育の根本理念があるわけです。具体的には、後で太田先生から詳しいお話があると思いますが、國學院大學は平成十四年の創立百二十周年を機に、今に至るような様々な展開・改革が行われてきてゐるわけです。

伝統文化に關していいますと、例えば華道学術講座というものが発展した「伝統文化に学ぶ講座」という市民講座が今も続いて行われているわけですが、勿論、こういった講座も大事ですが、こういった市民講座をさらに建学の精神、先ほど皇學館大学の方でもありましたが、それを基盤に据えた特

色ある神道系の私立大学としてどのように研究・教育していけばいいのかということを考えて、今、國學院大學は取り組んでいるということです。

では、この点について、具体的な流れから太田先生に少しお話をいただき、研究開発推進機構の伝統文化リサーチセンターのことにつきましては、後で茂木先生にも少し、今取り組みまれているプロジェクトのことについてお聞きしたいと思います。

それでは太田先生からお願いいたします。

國學院大學の取り組み

太田 私はこれまで國學院大學の二十一世紀COEプログラムですとか、オープン・リサーチ・センター整備事業の運営の方に携わってきたものですから、その辺のお話をちょっとさせていただければと思います。先ほど少し話が出ましたが、平成十四年度、創立百二十周年を契機にして國學院大學では二十一世紀研究教育計画というものを策定しました。ここには渋谷キャンパスの再開発ですとか、あるいは法科大学院の設置も盛り込まれていたんですが、特に研究・教育の分野で世界最高水準の日本文化、あるいは日本の伝統文化というふうに申し上げた方がいいかもしれませんが、日本の

文化の総合的な研究と、さらには発信を行っていくための世界的な研究教育センターとして國學院大學を位置づけていくということが、「國學院大學二十一世紀研究教育計画」の中で目指されることになったわけです。

具体的には、文部科学省の二十一世紀COEプログラムとして採択されました「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」ですとか、さらには平成十九年度から行っております、文部科学省のオープン・リサーチ・センター整備事業「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」といったような事業を行っているわけですが、こういった事業は日本文化に関する研究・教育の世界的な拠点を形成し、これによって大学の個性を発揮していこうという目的を達成するための方策として実施してきたわけです。

それぞれについて簡単に説明申し上げますと、まず平成十四年度、文部科学省の二十一世紀COEプログラムに採択されました「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」というプログラムは、大学院文学研究科と日本文化研究所が主体となって実施した訳ですが、これは日本の社会の基層に存在し続けてきました神道そのものをまず研究対象にするということと、さらには神道を中核として多彩な形で発展してきた日本文化、神道を核とする日本文化、その起源や歴史、さらには現状、をテーマとして学際的な研究を行っていくと

いうことで事業が実施されました。

この事業開始以前は、神道研究というのは学内でも、要するに「神道学科（現神道文化学部）の人たちが研究してればいいでしょ」というような空気が確かに存在していたんですが、事業の開始後は、それでは駄目だろうということで、神道学や宗教学だけではなくて、文学、民俗学、歴史学や考古学といったような人文系の学問が共同して組織的な研究を進めていくというような雰囲気も出てまいりまして研究が始められたわけです。

特に研究を進めるに当たっては幾つか目標が立てられたわけですが、学際的な研究を進めていくことは当然ですが、それ以外にも三つほど目標が設定されました。

その一つ目は研究を遂行していくための体制を構築していくということ。二つ目としては研究の成果を国際的に発信していくということ。三つ目としては大学院の学生を特に対象として研究に積極的に参画させることで若手研究者の育成を図っていくこと、という三つの大きな目標を立てています。

このCOEプログラムの事業期間は五年間でして、補助金事業としては既に終了しているわけですが、こうした目標は概ね達成し得たと考えております。具体的に申し上げますと、例えば研究を続けていくための体制については、特に日本人

化研究を続けていくための組織として、平成十九年度に、先ほど申し上げた日本文化研究所を核として、これ以前に本学にあった考古学資料館ですとか神道資料館などの機関、あるいは校史部門を統合する組織として、研究開発推進機構という組織が発足し、ここが本学における日本文化研究、あるいは教育を引っ張っていく拠点として位置づけられたわけです。さらに申し上げますと、研究開発推進機構ではCOEプログラムを通じて育成されました若手の研究者が専任教員、あるいは研究員として研究活動に従事しておりまして、現在でも活発な研究が進められています。

先ほど申し上げましたように、二十一世紀COEプログラムは文部科学省からの補助金事業としては、平成十四年度から十八年度までの五年間で終了しまして、次にCOEプログラムを通じて培ったこうした研究・教育の実績を基にして、新たに発足した研究開発推進機構が主体となってどういう事業を展開していくのかということが討議され、その結果、実施されましたのが、平成十九年度に文部科学省のオープン・リサーチ・センター整備事業という、これも国の補助金事業の一つなんです。これに選定された「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」という事業で、これは現在も続けられています。「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」という事業に関しては、COEプログラムで培った学際的な日本文化研究と、こ

れを通じて教育という事業を継承するものであるわけですが、特にこの事業の特徴としては國學院大學が長い歴史の中で蓄積してきた様々な学術資産、様々な学術資料に特に注目して、國學院大學が持っている多彩な資料、すなわち「モノと心」という場合の「モノ」ですね、この「モノ」を対象とした研究を通じて、「モノ」に込められた過去の人々の「心」を明らかにしていこうと、先ほどの本澤先生のお話しにも通じるような話しになりますが、そうした人々の心を明らかにして、そこから日本の伝統文化が有しております様々な知恵や実践、現代社会にも適用できるような知恵や実践のあり方を解明しようというのが、このオープン・リサーチ・センターの大きな目標ということになっているわけです。

研究の実施に当っては研究開発推進機構の中に伝統文化リサーチセンターという組織を設置して、さらに研究成果を展示・公開するための特別の施設として伝統文化リサーチセンター資料館を開設しました。この資料館における資料を用いた成果の展示というのがこの事業での大きな目玉の一つとなっております。オープン・リサーチ・センター整備事業では、研究の遂行に大学院の学生、ポスドクを参画させて若手研究者の育成を図るとともに、今、申し上げたような伝統文化リサーチセンターにおける展示を通じて、今度は学部 of 学生に対する伝統文化研究、教育を推進していこうということも視

野に入れて実施しているところです。

研究開発推進機構においては、神道を中核とした日本の伝統文化に関する専門的な研究を進めるとともに、これをいかに効果的に教育に還元していくのかということを含まざるに模索している段階です。最初に申し上げたように、國學院大學が日本の伝統文化の総合的な研究と教育の拠点となることを目指して活動しているというのが大学の活動の現状ということになります。

藤田 それでは、伝統文化リサーチセンターの中で、三つのプロジェクトがありますが、一つは「祭祀遺跡に見るモノと心」、それで二つ目が「神社祭祀に見るモノと心」、三つ目が「國學院の学術資産に見るモノと心」というものです。三番目に関しては、大学の歴史、あるいは出版物とか学術資産ですね、実際にモノに基づいて具体的に國學院がどのような伝統文化研究・教育をやってきたのかということを歴史的な研究を中心にやっています。

私もこのプロジェクトに参加していますが、特に最も神道文化に関係すると思われるのは「神社祭祀に見るモノと心」というプロジェクトです。実はこのプロジェクトの代表になつていらつしやるのが茂木先生ですので、今、やられている取り組みと、それをどのような形で教育につなげていくのかどうかということを少しお話しいただければと思います。

茂木 私は平成十七年四月、神社本庁から國學院大學の方に移籍しまして、神道文化学部 of 教育に携わるようになったわけですが、その直後にこのプロジェクトが立ち上がった、プロジェクトリーダーとして、仕事をさせて戴いている訳です。一連の流れは、今、太田さんが大変明確に、そしてクリアに御説明戴きましたので、私としては、流れをこれ以上説明することは避けたいと思います。

では、特に「神社祭祀に見るモノと心」の研究活動の内容を見ていきますと、実はこのプロジェクトは、これまで神社本庁がずっと積み重ねてきた業績を基盤にしてやっているというのが実情です。

つまり、どういうことかと申しますと、昭和二十年の敗戦以降、神社本庁を設立した神社界は、本庁を中心に戦前の負債をすべて背負い込んだ形で、非常に厳しい時代を生きなければならなかったということです。そういう中でやはり自分たちの祭祀・祭礼、そういうものを必死で守ってきたわけです。それで何とかこれをいい方向に持っていきたいという努力の結晶の塊というか、本当にそういう意味では先ほども、色々な話が出ている雅楽の伝承教室だとか、民族芸能の伝承だとか、獅子舞だとか神楽だとか、様々なことを一つ一つの神社限りで積み重ねてやってきて、もちろん廃れてしまったものもありますが、神社界全体としては、何とか民俗芸能、

文化を継承していこうという努力の積み重ねだったと思うんです。

その形で平成に御代替りしたときに天皇陛下下の即位の儀礼が非常に伝統的な形で実際に行われました。即位大嘗祭という形で一年間の昭和天皇の喪が明けた翌年、一年間かけてお米をつくって、その新しいお米で即位の礼、大嘗祭というのが大変めでたく行われました。伝統的な形式は守られたということ、その時に研究室の室長でいらつしやった佐野和史さんが、神社本庁で全国神社祭祀祭礼総合調査をなされたわけです。全国八万の神社の一社一社の祭祀を、恐らくあのときは延べ人数、神職は二〇〇〇人ぐらいの神職が関与したと思います。一社一社の祭祀、神社がどういう神様をお祭りしているか、どういう由緒があるか、お祭りはどういうお祭りをやっているか、代表的なお祭りはどういうふうの特徴があるかということをして記録をし、データにまとめる作業を行いました。こういう学術的な資産、基盤があつて初めてオープン・リサーチ・センターの「神社祭祀に見るモノと心」というような事業も極めて順調に進んでいるというのが現状です。

それからやはり同じような形で神社本庁の教学研究所（現総合研究所）の方で平成十年に神道関係の文化財のデータも収集されていまして、神道関係文化財目録というのも刊行さ

れています。そのデータも國學院大學の方に貸与戴きまして、これらを中心にして、一つは、「モノと心」ですのでモノが一番表れるのが文化財ですので、神道関係の文化財のデータ整理をまずは行っております。

もう一つは祭祀に関するデータを、これは神社本庁だけでなく、全国の市町村史にそういうものの記録がたくさん載っておりますので、そういうものを一つ一つ丹念にデータの整理をして、少なくとも祭祀・祭祀に、神社に関するものは皆集めて今後の祭祀研究の基盤となるような、そういうものを構築して皆さんに利用して戴こうと。

やはり研究することによって一つの価値を創造するのだろうと思うんです。そのことが教育にも当然利用されると思いますので、スタッフとしては本当に若手研究員、ごくわずかですが精いっぱい整理を進めて、それぞれのスタッフも、若手の研究員・スタッフも資料の整理を通じてそれぞれ個別の問題意識を持つて祭祀研究の発展に寄与できると。

そして第三グループの「國學院の学術資産に見るモノと心」、この研究プロジェクトについては、少なくとも明治十五年以降、沢山の先生方による蓄積があります。あるいは第一グループの考古学の方の祭祀遺跡、これも沢山の蓄積があって、しかも新しい知見もどんどん増えていますので、こういうものとタイアップして祭祀研究の本当に世界最高水準の

ものが発信できればいいかなと、思つてやっているのが現状です。

そのことに付け加えて申し上げたいなと思つているのは、成田先生が先ほどおっしゃられた「むすびの会」、例えば、初等教育の現場で、伝統教育に関するどういう情報があるのかというのがなかなかわからない。成田先生が「むすびの会」を通じて能や狂言を実際に子供と演じてみたり、あるいは職人の方々の現場に行つて体験をするというようなことについては、神社本庁の教化部における教化実践活動事例というのが沢山あります。伝統芸能をどういうような形で守っているかというのは、神社界では、かなり必死になつて、しかもどこからも支援がなくてやつてきたわけです。最近になつて元衆議院議長の綿貫民輔先生が立ち上げられました財団法人の伝統文化活性化国民協会の支援が受けられるようになって、伝統芸能の継承に関して幾分か助成金が受けられるようになって、大変助かっているわけですけれども、今までは、本当にわずかな資金でしかも神社が独自でやってきました。そうした蓄積は神社本庁の教化部に沢山ありますので、これを是非、死蔵しないで神社本庁からどんどん「むすびの会」などを通じて出して戴くと、皆利用できるのではないかなと思つておりますので、是非、神道文化会などが中核になつてやつて戴ければ有難いなと思ふんです。

人材の育成のために ― 地域・神社・大学の連携 ―

藤田 有難うございます。今、大学の取り組みと、神社本庁が行ってきた教学・教化研究の蓄積との連携、リンクをいかにしていくか、あるいは民間の伝統文化に関わる団体、それから各小中学校であるとか、大学ですね。この場でいいますと國學院、皇學館、そして神社本庁や各神社庁、各神社を含めた神社界、それから各地域の小中学校等の学校、地域社会のいろんな担い手の方々、ボランティアの方々との連携を行っていくにはどうすればよいか、その部分がこれから課題になるだろうと思っております。

もう時間も余りありませんし、まだ色々話し足りないところもあります。次に、神道文化や、例えば伝統とか文化、それから和文化とかいろんな言い方がありますが、その概念を突き詰めると、座談会が取りとめもなくりますので、例えば神道文化と、神社とか神道に関わる、國學院、皇學館の立場としては基盤、基層にあるというふうに理解している文化を、どのように活かしながら地域社会や学校と連携していくか、そしてどういう人材を育成したいのかということ、その点をお一人ずつ最後にお聞きしていきたいと思います。

この点に関してまず、先ほど平成十四年に、國學院大學で

は、神道学科が神道文化学部改組され、そして二十一世紀COEプログラムであるとかオープン・リサーチ・センター整備事業、私はこれを、現在、研究開発推進機構長である阪本是丸先生を中心とする現代の国学の実践だと考えておりますが、これが伝統文化そのものの実践とどう結んでいくかということだと思っております。

その中で今年、そういう「神道精神」を基盤として、あるいは「教職の國學院」という歴史を基盤として初等教育・健康体育の指導者養成に乗り出していこうということで、人間開発学部という新しい学部、「人間開発」という理念を持ちながら、これを基盤に大学教育がなされることとなりました。これは人間開発学部のガイドブックを見ていただければわかりますが、建学の精神に基づく教育、つまり、伝統文化への理解を基盤として、具体的に初等教育、健康体育というようなところに展開していくという概念のもと設置されました。学部長の新富先生が『道徳と特別活動』二四―七（平成十九年）に掲載された御論文「今なぜ教育に「伝統・文化」の学びなのか」でお書きになっていたように、伝統文化というのは、単に墨守して守っていくというよりも、発展・継承して日々新たにしながら繋いでいき、あるいは新しいものを創造していくんだという、頑迷固陋なものではなく、これを教育に生かすというようことをお書きになっています。まず新

富先生に人間開発学部と伝統文化教育のかかわりから少しお話をいただいて、各先生お一人ずつにちよつとお聞きしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

新富 今日座談会を聞いておりまして、今回のキーワードはまさに「連携」という語に尽きると思います。

その中で特に今度の人間開発学部の設置の意味があったと思つたのは、神社のような、日本の伝統文化と、地域との繋がりとかといったものは結構、日本の歴史のなかで自然発生的に続いてきたと考えておりますが、今日、一番、先生方のお話から出ていましたのは、学校と神社との連携がやはり厳しかったというお話です。そこに風穴を開けることが大事であり、國學院大學に人間開発学部が出来、そしてその学部の取り組みによって少しずつできていくのではないかと思っております。

実は、象徴的なことを一つ言いますと、小学校では生活科というのが一年生の教科目にありますが、その教科書作成に現在、私は関係しております。その教科書の中で端的に言いますと「祭り単元」というのがありました。それは、先ほどから話に出ています地域と学校、地域と自分たちの生活の繋がりとということを教える単元です。「祭り単元」の教科書編集作業をするときに、多分、成田先生は既にわかっていると思いますが、必ず絶対出てきてはいけないキーワード、用

語として、入ってはいけなかったのは「神社」の挿絵なんです。祭りに神社が出てこないというのは、一体全体、極めておかしいことですが、逆にどこまで出てきていいのかというと、神社の祭礼の幟旗までいいよと、文部科学省は言うわけです。「幟旗までいいですよ」と。だから教科書の絵としては、神社の幟があつて、出店があつて、酔った人が踊っている。そこまでしか駄目だったんです。その「祭り単元」自身が無くなりましたけれども、その代わりに地域単元的な単元ができてまして、変わったなと思つたのは、今度は博多山笠の絵があつて、それから七夕祭り、それから長崎のたこ揚げ、それからよさこい踊りが登場します。そこまでの段階に來たということです。しかし、まだ、神社それ自体は小学校の生活科の教科書に出せないということなのです。

そういうことから分かるように、先ほどから先生方が学校とのシビアナ関係はまだまだあるということをおっしゃった一つの表れは、そういうところに実はあるということです。でも今度、変わってきたなと思うのは、例えば私の学部には初等教育の音楽の先生に非常勤に來て載っております。その方は私の親友の一人ですが、彼は学校の音楽の中に伝統音楽を初めて入れることに奔走した人間です。実は東京芸術大学の先生方と丁々発止をやったそうです。近代的な音楽を音楽とする、東京芸術大学の先生方からは、あんなものは音楽

ではないと。何が民謡だと、何が、何とか踊りだというようなことでかなり反発がありました。けれども生活科の教科発想のなかで音楽ということを考えてみれば、まさにそういう雅楽とかは音楽です。だから学校現場では何で音楽に太鼓が入ったのかと文句を言う人もいるんですけど、やはり、これは私たち日本人の生活の中から生まれたものが音楽なわけですから、そういうこと一つとつてみても少しづつ雪解けしてきている。でもまだそこまでです。

ゆえに今度、改正された教育基本法というのを背負って初めてやっと動けるようになったわけです。今までは「錦の御旗」も何もなかったものですから、伝統文化教育を授業にする素地としてはかなり現状として厳しかったわけです。

今日、先生方がおっしゃっているような話を聞いて私としては、まさに雪解けが始まったと思っています。そこに國學院大學に教育の新しい学部ができて、さらに協力関係にある皇學館と一緒に一氣に波を起こしていけるのではと考えております。

ちなみに「人間開発」という考え方については、これは実は神道の考え方から生まれております。文部科学省と交渉していた際に、担当官からは、「なぜ教育を入れないのか」と。実は学部名まで向こうは言ってくれました。言ってくれたというのは変ですが、「初等教育学部」ではどうなんですか、

「学校教育学部」という名称はどうですか」と。もつと言うと、とある大学では「教員養成」という名前を使っているところがあるわけです。「教職学部」というのでしようが、もうズバリ、担当官から、「初等教育学部の名称では駄目なんですか」といわれたときに、私は、「それはヨーロッパ的教育の考え方であるから駄目だ」と申し上げました。「ヨーロッパでは子供を引き上げていくという意味があり、今、日本の子供たちの問題はそうではなくて、そこに行く前的问题なんだ」と。つまり子供たちが本当に伸びたいと思っているのか、個性づくりを自分なりに考えようとしているのか。その点、日本神話の『古事記』では、「修理固成」、国生みの話があつて、修め、理る（つくる）ことによつてまだしっかりしていない自らの所在するこの地を固め成す。人に例えれば、ある意味、個性づくりに近いわけですけれど、自分のもの、自分というものを作っていくんだと。それは引つ張り上げるのではなくて、自らが開花していくという、熟成や醸成という考え方に近い。そして引つ張り上げるよりも子供たちが伸びたいという気持ちを後ろから背中をちよつと押してあげるといふ、そういう考え方です。まさに「教育の前に人間開発あり」です。これは実はヨーロッパには全くない考え方、ヨーロッパというのは常にキリスト教的な対立的なものを見方をするわけですから、そうでなくて一体化した、

自分の中から自らが開いていくと。それは日本の神道の考え方に一番近いということで、私は國學院大學だから、少なくとも、他の大学はともかくとして、國學院大學では、単なる無味乾燥な薄っぺらな学部名でなくて、やはり他とは違う独自の理念をもった教育の学部名でないと困るのだという話しをしたのです。

そうしたら最後は、初めは文句を言っていた人たちが握手を求めてきまして、「新富先生、頑張ってくださいよ」と。だから非常にうれしかったですね。「まさにそうですね」と。今現在、日本の子供たちは、教育される以前の問題で悩んでいる。今までは日本の教育は、それをやってきていたと言ってきた。例えば、現在、「カウンセリングマインド」という言葉がよく使われますが、実際、先生方は知らないんです。心理学者はアメリカから来たことだと思っているんです。あれは日本発なんです。キリスト教的社会というのは、ピューリタニズムでわかりますように他を厳しく追及していくので、教育される人をフォローして支えていくという発想も仕組みもない。カウンセリングマインドは日本古来の考え方でして、例えば「しつけ」という語も、英語では「discipline」と、これは、日本でいうと「訓練」なんです。これは日本というしつけにはならない。日本では訓練ではなくて、例えば「田植え」のしつけなんです。古来より田植えのことをし

つけと言います。つまり、しつかりと、早苗を根づかせて、土壌から心の栄養をいっぱい吸わせて、そうすると「一株立ち」をして、あれだけ稲穂は大きく実っていくのだと。つまり伸びるのはその子自身で、しかしその個体が伸びたいと思っているためには手入れ、つまり、心の手当てが非常に大切だと。それは案外引つ張り上げるよりもっと時間と労力が必要なんだと。そういう思いを指して日本の子育ては「しつけ」という。すべてが日本の教育用語というのはそういった神が宿した自然から学んでいる。「けじめ」というのもそうですね。あれは人が来たときに動物が「毛」を引き締めるんです。それから出た言葉だとか、本当にヨーロッパの教育の発想と日本の教育の発想は全然違うのです。

だから私たちはそういうものを「人間開発」という言葉、あるいは形でもっと原点に立つて、ある意味では日本の教育の原点というものを見つけていきたいと思っています。しかし、大きな課題があるといつては何ですが、それがいつできるのかと言われても五年、十年かかるかもしれません。もっと先かもしれません。ただ、日本にこうしたことを考えていく場所がなくなってしまったということは非常に危惧されることです。つまり神社の境内の中に「学校」がなくなつて、ヨーロッパの、欧米の教育を取り入れるために学校というのを神社の外に放り出してしまった。明治時代には、神社の中、

境内に小学校を作っていたんです。神社と学校というのは、実は単純に学校教育、社会教育といった切り分けができないものなんです。神社の中に教室を作っていたのです。

ところがそれでは、近代化のなかで対応できない。近代的な算数とか理科だとかを学校教育の中で教えないといけないというので、いわゆる「和魂洋才」ですね。和魂、心までは洋にはならないけれども、才は洋でなければいけないというので、明治七、八年頃から神社の横に学校を作った。だから地方では今でも神社の横には必ず古い小学校があり、創立百何十年とかいう学校があります。あるいは神社の境内の横の空き地があつた時に私はよく質問で、ここには元小学校がなかったですかと聞いたら、「先生、よくわかりますね」と。つまり、元々、神社の中でやっていたものを外へ出していきますから、國學院大學の渋谷キャンパスの傍にある常磐松小学校も、もしかしたらお隣の氷川神社の境内から独立したのかなと思つたら、常磐松小学校は比較的新しかったので残念でした。

佐野 そうはいつても古い。あそこは大正十四年だったかな（常磐松小学校は、皇室の御料地の払い下げでできた小学校）。

新富 そういうふうに大体、神社の横に皆古い小学校があります。ですから、そういう形で、元々の日本的な、子供を

見守り支えてあげるような社会、仕組みが急に競争的な近代的な学校にすり替わつたものだから、それ自体の良さもありましたが、ただど無くしてはならないものもあつたと思つてゐるんです。それが今、問われている時代になつたというわけです。今、子供たちが荒れる、学校から逃避するということに、そういう学校教育の仕組みそのものが、それに耐えられない、日本の教育文化に合わない部分が生れました。その意味で人間開発学部を作り上げていきたいなと思つています。

それから先ほどお話したような話で、伝統文化とは、ノスタルジアではないのです。よく先生方が間違えて伝統文化というとすぐノスタルジック的な、昔はよかったな、そういう発想にしてしまう。そうではなくて伝統を守ることとは、ある意味、「闘い」なのです。ですから私は伝統文化とは、創造論ですよと言っています。例えば伝統的な武道、柔道や剣道、相撲なんかは皆そうです。守っていくということとは、特に相撲界でいろいろ問題になっていますように、伝統を守ることとはある意味、厳しさですね。そういったようなものをやはり日本でこれから考えていけないといけないのではないかなと思つたりしております。

特に地方などでも地域活性化に向けて中心になるセンターとして、どこがあるかといったときに、やっぱり先ほど教科書の中では、消えたというけれども、実際は、その一つは神

社であるべきだと思うのです。まだまだ「氏子」という考え方は地方に残っている。それを無視して、伝統文化教育をやるうとしていきますので余計に世の中がおかしくなる。

藤田 有難うございました。それでは人間開発学部の関係で成田先生から、今のお話しを受けられてどうでしょうか。

成田 新富先生のお話しに尽きると思うのですが、私は子供と接してきた感触からといえることは、国語科でも伝統的なものということは言われるようになって、教材開発が求められていると思います。例えば低学年では神話や昔話、中学年では短歌や俳句。それから高学年では近代になって書かれた文語的な文章ということが指導要領に文言としては入っているんですけども、やはり何を子供と学んでいくかということに開発の余地は沢山あると思っています。

一つの例なんです、最後の宮大工と言われた西岡常一という棟梁の書かれた『木に学べ』というのを小学校の高学年の子供たちと一緒に読んだことがあって、その本を読んで何を子供たちが読み取ってくるかという、例えば、「木は生えている方向のままに建物では使え」とか、「口笛を吹いてはならない」とか、「半纏の帯はちゃんと結べ」とか、そうした言葉は子供に深く響くんです。子供たちは「自分ができることを精一杯やっていきたい」という感想をもっていました。子供たちに響く教材の開発が大事です。

それと國學院大學の今までの学術的な研究蓄積を、今後学部教育にどういうふうに生かしていくかというのは、カリキュラムへの位置づけの問題です。特に教員養成のカリキュラムとしてもこれから取り組んでいきたいと思っています。

藤田 有難うございました。ちょっと時間がなくなってきましたので、申しわけありませんが、本当にお一言ずつぐらいいでお話しただきたいと思っています。今のお話しを受けて人間開発学部の課題が出てきましたので、太田先生お願いします。

太田 先ほど本澤先生から「十二年のギャップ」という非常に印象深い言葉を受けました。今、実際に入ってくる学部の一年生、平成生まれの子供たちは、現在、教えていてわかるのですが、もう呆れるほどに日本の文化ですとか神話に関する知識がありません。「因幡の白兔」なんて神話をしてみてもピンとこないというような子たちが大量に学生として入学してきています、いわゆる「ゆとり教育世代」の子たちにどう伝統文化教育、日本文化の教育をしていけばいいのかというようなことを日々悩んでいる次第です。しかし、将来を考えると、今、例えば佐野先生や茂木先生の話を伺っていると地域においては、ちょっと事情も変わってきているんだということもわかりましたので、少し未来は明るいのかなと思って頑張っていきたいと思った次第です。

藤田 有難うございます。では茂木先生、お一言お願いします。

たします。

茂木 六十年ぶりに教育基本法が改正されました。これはやはり国民の意識の流れが大きく結実したのかなと思うんです。地域社会の中で神社だとか学校だかことが果たすべき役割というのはそれぞれにあったはずなんですが、戦後の教育行政がわざわざバラバラにしてしまったような印象が強い。そういう中で例えば、私のところの保育園を考えてみると、例えば先代の宮司であった私の父や、園長をやっていた叔母の時代はすごく意識して神道教育を入れないような意識もあつたんです。それは、地域の人々、親御さんたちになるべく宗教教育をしたということで批判されたくない。神社が中心とはなっているけれども、それは、それとして、しっかりと自分たちの心の中で持つていけば、自然にうまく心の中に浸透していくのではないかという思いもあつたようですが、やはり形にしないとわからないところもあるんです。

ですから、やはり子供に、例えば神楽舞をやつてもらおう、神社のお祭りにやつてもらおうということになると、親もたくさん来ます。実際に目に見える形でどういう効果があるのか私自身もわからないんです。子供たちと毎日接しているわけでもないですが、でもやはり子供が大きくなると、あそこである日に神社のお祭りに参加したという印象は確実に残って、何か貴重なものが残っているのではないかなと思うんです。

やはり教育の中で果たす神社の役割というものも必ずあつたはずで、だから神社がこれだけの長い年月続いてきたのだろうと思うので、それを國學院にしろ皇學館にしろ、明治十五年以来の蓄積の中で、神職養成をしたり教員養成をしたりと、こういう蓄積を整理して、是非、人間開発学部のカリキュラムの中に活かして戴けると有難いと思います。しかも、それがちょうど教育基本法が改正されたこの時期に始まっているというのが非常に大事なことはないかなと思います。これからまた歴史を、ぜひ新しい歴史をつくつて戴くことで、伝統文化の新しい創造がなされていくと思うんです。

その分、我々も地域社会でそういう動きを踏まえながら、あるべき神社の姿というのを常に考えながらやつていきたいなと思つています。少しでも明るい未来を考えたいという気持ちでいっぱいです。今日は有難うございました。

藤田 有難うございます。では本澤先生、お一言。

本澤 教育機関としては、本日のこのテーマ「伝統文化教育」と「神道文化」との関わりですけれども、まずは今、両大学で試みていることを常に自己点検し、そしてさらにその成果をお互い共有するためには情報を公開、提供し、そして相互に今後発展していかなばならないと思いますし、その中核にやはり神道文化会なり、神社本庁、また、地域の神社というものを取り込んでいくということが必要だと思ひます。

それから伝統文化の核となる精神のあり方ということとは、当然、我々としては神道文化であろうと思いますが、文化の中では「言葉」はことに重要であると思います。最近の、若者の言葉ですが、去年ぐらいから、何でも「ヤバイ」の語で表現するようになりました。素晴らしいことも「ヤバイ」と表現し、女の子だったら何でも「カワイイ」と反応する、そういう感覚でありますけれども、もう少し神社とか祭りの中を通じて日本人が受け継いでいった心、「おごそかさ」「や」「あな楽し」「あなおもしろ」「あはれ」とか、そういった感覚はやはり形の体験から入っていくのが一番簡単ではないかと思うようになりました。そのことによつて中核となる神道文化、その心を伝えていけたらと思っております。

時間の関係でごく簡単にまとめさせて戴きました。

藤田 ありがとうございます。佐野先生、お願い致します。

佐野 一つというか、二つ、三つになるかもしれませんが、まず一つはたまたま、今週発行された『神社新報』（平成二十一年九月七日）の書評欄に、今日事務局で同席している藤本頼生さんが広井良典千葉大学教授の『コミュニティを問い直す』（ちくま新書）という本を紹介されていますが、広井先生が調査結果に基づいて指摘されているように、氏子区域というものと、それから小学校の学区というのは非常に近いエリアを持っているわけで、私もこのことをもつと大切にし

ていくことが必要だと思っています。

それで例えば今、政治の世界では道州制とか言っているけれども、私は道州制よりも、むしろ小さいコミュニティの方を大切にする地方自治というような、そういうものを政治の方ではもつと動いていっていいのではないかと思います。

ちょうど今年の夏祭りに、町内会の御神輿の御霊入れを宮司として奉仕して、氏子さんたちの前の講話で、こうやつと一緒にお祭りをする、このエリアというのが本当の政、本当の政治なんだと。どこかの知事がどこかの党の総裁になるとかなんとか、あれはもう我々のこの祭りと関係のない世界で、本当のお祭りを大切にする、そういうことをやりましょうよと、そんな趣旨の話しを祭りの後の三分間講話みたいにしたんですが、今回、そういう初等教育との繋がりの中で是非この成果が現われていつてくれたらいいというのが一点です。ついでに神社庁で神話の語り部のチームをつくっているという話しもしましたけれども、そういう小学校のカリキュラムなんかの中で、やはりこの語り部になるということ、こういうふうなものも、要するに神主さんが語るというのが、それもまだ十分でないのですが、ゆくゆくは、例えばこの前、ボーイスカウトの神道章の講習会があつて、中学生が集まつて、そこでさらに中学生に神話教育をどうやって短い時間にやろうかということを考えました。それはどうしても



こちらからの教えてあげるになりますが、むしろワークショップ的に自ら神話を語って何か、例えばボーイスカウトでしたらスタンツをしたり、そういうゲームをしたりする、そういう中に取り組んで、さっきの獅子舞ではないけれども、神話の語ることの実践を子供たちに教えてやるような、そこまでカリキュラムができていくと我々の神社界の教育活動の中にも生かせるのではないのかなということを、今、試行錯誤しています。

藤田 ありがとうございます。時間が大分過ぎて、ひとえにもう司会の不手際で大変申しわけございません。

今日の座談会では本当に多様なお話しが出て刺激を私自身も受けました。まとめは今、一言ずついただいたことに尽きておりますが、一つは「連携」というキーワードが出てまいりました。今日座談会に出席いただいた方々から、神社―学校―地域社会の連携というような言葉も出ました。

あと、茂木先生から新しい学部である人間開発学部に期待をする、というようなお話をいただきました。やはり、國學院の中でも神道文化学部なり、ほかの文学部なりの間との、いわば連携というものを今、まさにやろうとしているところで、それがいかにうまくいくか、ということになるかと思っています。なおかつ外部の一番最も身近な、同じ建学の精神を持つ、神道精神を建学の精神とする皇學館大学との連携、そ

れから神社界、地域社会というような形で、やはり今まで各自がそれぞれでやっていたものを少しずつ繋げ合わせていくような試みというのが、実際にこれから行われていかなければならないのかなという気が致しました。

あと最後にもう一つ、これはもつと突っ込んだお話があつても良かったのかも知れませんが、例えば最近の『神社新報』（平成二十一年九月七日）を見ましても、國學院大學の平藤喜久子さんという研究者が神話教育のことをお書きになつており、ありがたいのですが、今日の神社界とこれまでの学校との関係、それは色々な軋轢、例えば紀元節の運動等もあつて、いわばそういう記紀の神代巻云々、そういった部分の取り扱いにもはつきり言つて非常に御苦労されてきた先人がいらつしやる中で、残念ながら、そのようなことには殆ど触れられないまま、「宗教文化教育」の一環として神話教育に取り組む必要がある、というような語り方になつております。ただ、そういったところで今まで神社界、あるいは國學院、皇學館の先生方が非常に苦心されてきた問題があることも忘れられてはならないと思います。伝統文化を子供たちにそのまま伝えるというよりも、教える側、教員がいかに大学において、「座学」でそういう伝統文化、あるいは神道とか、神話なりというものを、いかに教育に、実際に教える際にどういうふうに教える側が理解しているのかということが、今の

段階ではまだまだではないかと思ひます。

やはり学生に座学として伝えつつ、今日の成田先生のお話のような、いわゆる実践的な伝統文化教育というもののリンク、そういったものが相俟つて、よりよい神道文化を中心とする日本の伝統文化教育というものが深まつていくのではないか、より発展していくのではないか、と感じました。

甚だ長くなつて申しわけありませんでした。本日は洵に有難うございました。